

報 ひろば

お知らせ

上水道工事(松前台)

松前台六丁目地内で給水管布設替工事を行います。工事期間中は、交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼工事名 ①H25給水第1号工事②H25給水第2号工事③H25給水第3号工事

▼工事内容 水道本管から宅地内止水栓（もしくはメーターボックス）までの鉛製給水管の掘削工事による更新、道路舗装工事（仮復旧および本復旧）▼対象 松前台六丁目で水道の引き込みがある家庭など※一部を除く▼請負者 ①株大豊

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

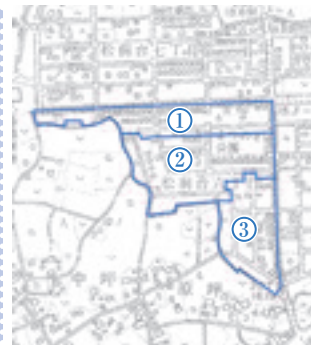
仕事

産業②(有)浅井設備工業③(株)大山設備▼工期 11月下旬まで(予定)

▼問合先 上下水道事務所 業務G ☎48・1842



「基本チェックリスト」を記入して健康チェックを!



住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、健康づくり・介護予防を一緒に始めませんか?
市では、介護認定を受けていない65歳以上の方へ

「基本チェックリスト」を8月上旬に送付します。記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

▼対象者 65歳以上(7月1日現在)で介護保険の認定を受けていない方のうち、「日常生活圏域ニーズ調査(平成22年度実施)・基本チェックリスト(平成23年度実施)」を返送していない方▼時期 8月上旬

▼結果 10月頃送付予定

▼問合先 市役所介護福祉課 地域包括支援センター 内線174

建築物の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けてください。

この検査は、建築物の強度や避難等の性能を、建築基準法による関係規定に適合しているか法定機関が現地で確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を管轄の行政機関、または指定確認検査機関へ提出が必要です。

検査後に交付される「検

査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証明です。建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

▼問合先 県南県民センター 建築指導課 ☎029・822・8519

児童扶養手当を受給されている方への就労支援

県では、母子自立支援プログラム策定員がそれぞれの生活状況や就労・自立への課題等について必要な支援を行っています。

▼対象 児童扶養手当を受給されている方(生活保護を受けている方を除く)▼内容 面接相談、自立目標・支援内容等の設定、ハローワークとの連携による就労支援

▼問合先 県南県民センター 地域福祉室自立支援担当 ☎029・822・7217

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター開設

一人親家庭等の皆さんの

自立を支援するため、無料で職業相談、職業紹介、生活相談等を行っています。

▼相談日 月～金曜日午前9時～午後5時30分/土曜日午前9時～午後5時

▼問合先 いばらき就職・生活総合支援センター ☎029・233・2355

市道106号線 通行止め

松並土地区画整理事業の工事に伴い、市道106号線通行止めの期間を7月31日(水)までの予定としていましたが、工事の遅延等により、通行止めの期間を延長します。

通行止めの期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼通行止期間 12月27日(金)まで▼通行止箇所 市道106号線(松並木の道路)

※車両のみ通行禁止、歩行者と自転車は通行可▼請負者 三井住友建設・みらい建設工業特定建設工事共同企業体

▼問合先 松並土地区画整理組合事務局 ☎48・8481/市役所都市計画課 まちづくりG 内線242